

イロハ二重検索節用集の受容

佐藤 貴裕

はじめに

以前、近世後期の節用集における引様の多様化を見、その要因を早引節用集の板元による板権の過剰主張に求めたことがあった¹⁾。そのおり、イロハ二重検索を当時としてはもっともすぐれた引様であると考えた。そのように認めた手続きは必ずしも十全なものとは思わないが、大きな誤りもないものと考ええる。しかし、一方では、当時において推測どおりに受容されていたかどうかには不安が残った。本稿は、その欠をいささかでもおぎなうため、今の段階で判明したことを中心に述べるものである。

イロハ二重検索の節用集は、宝暦二二(一七六二)年、京都の額田正三郎ほか五名により『安見節用集』が開板され、江戸の前川六左衛門により『早字二重鑑』が開板されたのをはじめとする。しかし、翌年、早引節用集の板元により同書の類板として、それぞれ板木買取・絶板となるにいった²⁾。このようにしてイロハ二重検索の節用集は出版界から姿を消したのである。

しかし、その一方で、開板当時の『安見節用集』『早字二重鑑』板本は管見に入らないが、次のようなイロハ二重検索の節用集が現存するのである³⁾。

- ① 増補早字二重鑑 安永7(一七七八) 筑波大学附属図書館
- ② 早字二重鑑 天明3(一七八三) 東北大学狩野文庫
- ③ 蘭例節用集 文化12(一八一五) 臨川書店影印
- ④ 節用早見二重引 嘉永5(一八五二) 東京大学国語学研究室

イロハ二重検索節用集諸本から

これらの現存本から、イロハ二重検索節用集の受容のさまをみていくことにする。

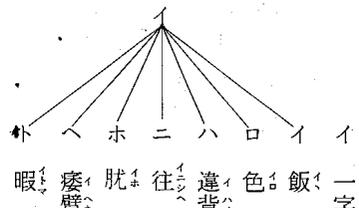
まず、これら五本が確認されることが、イロハ二重検索の節用集の受容をしめすものと考えられよう。近世の節用集が流布した背景に、出版による大量の生産が挙げられる。出版を無視して近世節用集を語ることができないほど、両者は密接な関係にある。そのような状況のなかで、イロハ二重検索節用集が開板できなくなったことは、その生命を絶たれたというに等しい。しかし、ここにあげた諸本は書写などで伝わった。いま④⑤は板権管理が十分に機能していない時期での開板なのでひとまずおくとしても、①②は写本であり、③は非営利の私家板としておこなわれたのである。板本による流布が普通であった当時において、そのようにしてまで利用されたのは、イロハ二重検索がそれなりに受容されたからであると考えることができよう。こうした状況を念頭において、諸本を検討していくこととする。

②「早字二重鑑」(天明写本)

諸本のうち、「早字二重鑑」宝暦板本にもっとも近いと思われるのが、②「早字二重鑑」天明写本である。序から刊記にいたる

如_レ仮名遣之法_ノ問_フ諸歌学者_ノ可_ク矣_ハ如_クハウカラカウ_ノ皆_テ入_ルコウ_ノ門_ニ如_キギョウ_ノケラケウ_ノ皆_テ入_ルギヤウ_ノ門_ニ之_ノ類_也一四十七字之内_ノ如_キ呂音_ノ別_レ無_ク連_レ続_ス之_ノ音_ノ故_ニ省_ス

一 検字図



此余准之

一オ〜二〇九オ 本文

・一面九行。各行を四段に分かつ。最上段は行界を設けず、各部の標目に用いる。下三段は、行界・段界ともに有し、その区画一つに収載語一語をあてるのを原則とする。
・収載語は、一字語の場合、漢字を区画の上半に大書し、

まで完備しており、板本をそのまま写したかの感がある。いま参考までにその大要を紹介する。

表紙 縦九〇ミリ。横一七七ミリ(横本)。厚さ二九ミリ。

一ウ(見返し) 「引字」(各部の所在を示す索引)
二オウ「序」

早字二重鑑序_ノ本朝俗用字書_ノ甚多雖然字画_ノ訂謬之義承師_ノ教之誤或暗升_ノ竹或迷入人之_ノ類往_ノ而在亦_ノ因字門之茂不_ノ能輒得所索失_ノ於正画而背于_ノ本義予因忘固_ノ陋輯成一卷施_ノ諸童蒙請教君_ノ子巳_ノ / 宝暦丙子秋 / 東都西岡重旧_{小十郎}

三オ〜四ウ「凡例」

此、書者、為_レ專_ニ資_シ官_ノ府_ノ要_ニ用_ス作_ル也_ノ所以_レ題_シ曰_ク早字_ノ二重_ノ鑑_者以_テ呂_ノ波_ノ四十七字_ノ則_テ一重_ノ而各字_ノ之下_ノ亦_レ肆_ニ列_シ四十_ノ七字_ノ合_テ為_レ二重_ノ欲_シ見_ル者_ノ從_テ求_ニ即_テ得_ル也_ノ一二字_ノ以上_ノ者_ノ其_ノ一字_ノ之下_ノ著_ス音_ノ訓_ノ譬_ハ如_キ違_ハ背_ハ収_ハイ_ハ條_ハ下_ハ類_也一字_ノ之下_ノ以_テ一_ノ為_レ標_シ者_ノ各著_ス訓_ノ于_ノ本字_ノ之下_ノ譬_ハ如_キ霽_ハ雨_ハ之_ノ類_也一世_ノ俗_ノ所_ノ謬_ヲ以_テ謬_ヲ記_シ之_ノ不甚_ノ是_レ正_ノ

右傍に訓・左傍に音を配す。下半には、右傍に掲げられなかった他の訓を細字で掲げる。たとえば、「古」字(二丁オ)には、右傍イニシへ・左傍コを配し、下半にムカシ・トラク・ヒサシ・カハルの諸訓が配されており、一見「和玉篇」の一本を思わせる掲載法をとる。

・内容の上では、漢字一字を字音で掲げることがすこぶる多く、二字以上の語は少ない。
・本文末に月の異名を掲げる。

二〇九ウ 刊記

宝暦一二壬午五月_ノ東都書肆崇文堂_ノ日本橋南二丁目_ノ前川六左衛門
裏見返し 写記

天明三癸卯年_ノ七月廿三日書成_ノ八公由比演徴

宝暦板本の存在が確認されないのだから、この写本がどれだけ忠実に書写されたものかは知られない。なお、江戸本屋仲間の「割印帳」宝暦十二年六月廿二日分に「同年五月_ノ早字二重鑑(作者西岡重旧_ノ大本三ツ切)全一冊 板元売出 市川六左衛門_{小三}」墨付二百十二丁」とあり、三丁だけことになる。しかし、その三丁には広告などがあって、それを書写しなかったことも考えられるから、特に天明写本が板本に忠実でないとはいえないだろう。

さて、本書の特徴のうち、イロハ二重検索節用集の流布をしめすものとして、欄外などへの書き込みに注目したい。この書き込みは、注に相当するものは少なく、見出しなみのものがほとんどである。丁によって差はあるものの、全編にわたって書き込まれている。いま、一〇丁表ごとに、本来の収載語と書き込まれた語の数をみると次のようである。「本来の語数／書き込み語数」で示す。

一〇オ	27 / 8	二〇オ	22 / 7	三〇オ	31 / 18
四〇オ	30 / 7	五〇オ	22 / 9	六〇オ	30 / 16
七〇オ	29 / 22	八〇オ	25 / 15	九〇オ	28 / 10
一〇〇オ	29 / 10	一一〇オ	29 / 30	一二〇オ	23 / 13
一三〇オ	26 / 16	一四〇オ	25 / 18	一五〇オ	26 / 17
一六〇オ	26 / 11	一七〇オ	31 / 23	一八〇オ	32 / 10
一九〇オ	26 / 21				

このような大量の書き込みは、一応、収載語を補うためのものと考えるのが妥当であろう。しかし、増補が目的なら、語数の多い節用集は他にも開板されているので、それを手にした方が好都合であろう。収載語数の不満は解消されるし、徹底した書き込みも不要だからである。したがって、この書き込みを増補のための増補とみるのは不十分であろう。やはり、旧蔵者がイロハ二重検

の序から、イロハ二重検索節用集がどのようにして、またどのような場で行われたかが具体的に知られることである。

宝曆ノ頃、同藩西岡重旧、専官府要用ノ為ニ重鑑ヲ著ス。最弁也ト雖、故アツテ世ニ行ハレズ、伝写シテ用ユ。其勞見ルニ忍ビズ、刊刻ノ意アレトモ文字足ラスシテ用ヲ闕。故ニ今数千字ヲ増補シ、且誤ヲ正シテ、節用早見二重引ト号シ、刻シテ公ニス。(下略。私に句読点を補った)

まず注目したいのは「最弁也ト雖、故アツテ世ニ行ハレズ、伝写シテ用ユ」の部分である。至便の書であるが、世に行われないうので書写して用いたという。また、労の多い書写という方法をとって利用する価値があるほど「最弁」の書であったとも考えられる。「其勞見ルニ忍ビズ」からは、書写の苦勞だけでなく書写された部数が一・二にとどまらないことも推測され、『早字二重鑑』の受容がうかがわれる。また、序の末に「佐倉 鈴木光尚校訂」とあり、宝曆板本の編者・西岡重旧が佐倉藩士であったこと、ここに引いた状況が佐倉藩で実際にあったことが知られる点でも興味深い。

①『増補早字二重鑑』(安永写本)

本書も写本であるから、②天明写本同様、書写してまで利用した例として挙げられる。美濃半切の横本で、本文二五五丁のもの

索の便利さをかい、愛用していたことをしめすものであると考えたい。

このように、天明写本の検討から、イロハ二重検索の受容のさまをみるとぐちとして、書写の特異性のほかに増補という視点があくわえられよう。

⑤『早字二重鑑』嘉永板本

諸本のうち、②天明写本にもっとも近い内容である。縦を五段に分けることや、多く掲げられた訓のいくつかを整理するなどの改変は認められるが、語順はほとんど変わらなない。

⑤『早字二重鑑』が宝曆板本によったであろうことは、序の「以伊呂波ヲ纂事者(略)而節用集擅其名。有益於世人。然未有連二言者也。其連二言者只此書耳。今増補旧本副以草字」や凡例の「此書はやく刊本ありといへども、真字のみにして」などに現れている。②『早字二重鑑』とともに宝曆板本の体裁を伝えるものと思われる。

なお、宝曆板本には、真字本のほかに草字本のあったことが知られているが、⑤は、その真字本によったことになる。

④『節用早見二重引』

内容上、②天明写本や⑥『早字二重鑑』と比較すると若干の増補が認められる。この『節用早見二重引』で注目したいのは、そ

である。天明写本と大きく異なるのは、凡例に「二重ノ主用アラザル文字ノ如ク、遜一本ニ省之ヲ〇譬、壽文字ノ如ク、壽イノ之所出又、壽トコト所出而已、其所ノ主用アラサル訓音、皆悉之、他皆准之」とあるように多訓掲出を行わないことである。また、天明写本にあった段界ももうけない。

書名の「増補」は、『早字二重鑑』に収載されない、純粹の増補語だけで編集したという意味のようである。天明写本と比較しても重複する語が極端に少ないのである。たとえば、イ(イイイ)部では、「偈・祝・往昔・上世・一向・一切」の六語が見られるにすぎない。さらに、「祝」は天明写本でイワ部だったものをイハ部に転じたもので、「往昔・上世」は天明写本で注だったものを見出しとしたものである。完全な重出というには躊躇されるのである。したがって、安永板本は『早字二重鑑』にない増補語だけで編集するという方針があったと考えてよい。その総語数は推計で一〇〇〇語強であり、かなりの規模の増補である。また、増補という点で、天明写本の書き込みと同趣のものと考えられる。天明写本の書き込みも多いが補助的な措置であろう。書き込みという方法自体、そのことを示している。その点、増補語だけで一書とした安永写本は一層徹底している。したがって、安永写本の存在は、イロハ二重検索が受け入れられた証左として重要な位置

をしめると考えられ、増補によるイロハ二重検索の受容を確認する方向が一層強調されることにもなるのである。

このような原『早字二重鑑』と安永写本の関係は、圧倒的に流布した早引節用集の一本『増字早引節用集』（宝暦一〇八一七六〇）と、その増補語だけで一書とした『早引残字節用集』（天明五八一七八五）の関係にひとしい。そのような展開を考えれば、『早字二重鑑』についても早引節用集なみの支持が、一部にはあるうが、あったものと想像される。そのうえ、安永写本は安永七（一七七八）年の写記を有しており、『早引残字節用集』に七年ほど先立っている。この点でも、イロハ二重検索に対する受容のさまがうかがわれるのである。

③『蘭例節用集』

さて、上に見た①②④⑤は何らかの形で『早字二重鑑』宝暦板本と関わるものであることが明らかである。イロハ二重検索の重要な担い手として『早字二重鑑』系諸本が存在することになる。そこで、この『蘭例節用集』は、その系統からはずれたことに意味をもつ。序に「余嘗閱西洋言語之書。第一言第二言。各次以音得語便捷。無如斯法者也。余欲倣以着此書」とあるように、西洋の語学書を参照したものである。また、巻末に「若述作の趣向を襲ひ擬造する有ば」云々と記し独自性を強調することからも、『早

字二重鑑』との関係がないことが知られるのである。とすれば、まったく別の方向からイロハ二重検索にたどりつき、板本にまで仕立てたことになるから、イロハ二重検索の優秀性を証するものといえよう。いいかえれば、『蘭例節用集』の存在は、イロハ二重検索の優秀さを検算する役目になうものなのである。

では、その優秀性は具体的にどのようなものであったか。序には「頃遂卒業。於是試比之旧書。檢一語問得十語」とあり、そのまま受け取れば、十倍の速さであったことになる。節用集の序などはいささか過剰な賛辞がみられるから、この記述を鵜呑みにするのは危険である。が、『蘭例節用集』は営利の開板でないで、そのような賛辞も一応は広告の意味がなく、ある程度そのまま受け入れてもよいともいえる。

なお、本書は板本ながら、巻末に「此書一切売店に出さず彫刻家蔵して同好書写の勞をばぶく」とあって、営利の開板でないことが明記されている。その点では写本なみと考えられ、①②と同様の意味あいをもつものである。

以上のように、現存諸本から、書写の特異性・増補の意義・二つの系統の存在という特徴がひきだされた。このことから、近世後期においてイロハ二重検索の節用集はそれなりの支持を実際に

得ていたとしてよいものと思われる。前稿での「イロハ二重検索は支持をえられるものであって、支持されないのは早引節用集の板元による類板争議の結果である」との推測も、大きく的をはずれるものではないと考えられよう。

なお、『早字二重鑑』『安見節用集』類板争議の後も、出版界ではその変種が試みられた。語頭と語末のイロハ二重検索とした『二字引節用集』があり、その語末の検索を五十音に改めた『五音字引節用集』があった。前稿では、『早字二重鑑』『安見節用集』に続くのでいびつな展開と捉え、また、早引節用集の類板書に指定されることを回避する方便と推測した。もちろん、展開としてはそのようなものであったろうが、このように執拗に仮名引を考案し続けたことも、イロハ二重検索を含む仮名引の有用性が認められていたことの反映とする余地もありそうである。

天保の改革と節用集

現存諸本からイロハ二重検索の受容を検討した結果は、以上のようなことであった。ついで、その評価がどの程度のものであったかが問題となる。それには、他の節用集の評価などと比較することが考えられるが、その対象となる他の節用集がほとんど開板

されたのに対し、イロハ二重検索の節用集は写本や写本に準ずる板本なので、直接に比較することは困難である。しかし、天保の改革で本屋仲間が廃止された時期（天保一三八一八四二）一嘉永四八一八五一）には、類板の監視も事実上おこなわれなかったに等しく、開板が可能であった。6

重板類板の監視は、板株をもつ書肆やその売捌きをうけおう書肆はもちろん、三都の本屋仲間の協力なくしては十全なものとはならない。『大坂本屋仲間記録』にも、大坂に板株（版權）のある書物が他所で重板・類板されると、江戸や京都の本屋仲間から情報が入り、それに応じて大坂からその対処を依頼する例が散見される。したがって、本屋仲間が崩壊すれば自然と重板類板の監視がゆるみ、板株のない書物を開板したり、仲間株（営業権）のない素人が開板することが可能となったのである。7このように天保の改革では、イロハ二重検索の節用集も開板が可能となるのである。また、このときにどんな書物が重板・類板されたのかといえ、やはり、利益のあげやすい、当時需要のあった書物であることになる。つまり、この本屋仲間不在期での開板状況を見ることで、幕末期の書物の受容を知ることができる。したがって、この時期は、二重の意味で、イロハ二重検索の受容をみるのに好都合な機会なのである。

しかし、この時期にイロハ二重検索の節用集は開板されない。遅れて④「節用早見二重引」・⑤「早字二重鑑」が開板されるに過ぎなかった。なぜ、イロハ二重検索の節用集はこの時期に開板されなかったのだろうか。このことを以下に検討しておきたい。

まず、天保一三年から嘉永四年における節用集の開板状況からみておきたい。⁽⁸⁾資料は『国書総目録』の「節用集」の項によった。同書の調査はかならずしも十分ではないので、今後の調査により若干の異同が生じると思われるが、大要は十分に知られよう。なお、○は早引節用集、△はそれ以外、末尾の*は類板を示す。

- 天保一三年
- 大全早字引*
 - 増補 一体節用集*
 - △節用集
 - △日用 書状文字自在引
 - △増字 増加節用集大全
 - △万倍
- 天保一四年
- 増補 早引節用集
 - 改正 早引節用集
 - 増字 早引節用集
 - 百倍
 - 大全早引節用集

嘉永二年

- 増字 早引節用集
 - 百倍
 - △大成無双節用集
 - △文字尽節用解
 - △新しいろは節用集大成
 - △大広益 永代節用無尽蔵^{真章}
 - △新改正
- 嘉永三年

- 引万代節用集*
 - 早永代節用集*
 - 懐数引節用集*
 - 両点 懷玉節用集*
 - 正誤
 - △日用重宝万文字尽
- 嘉永四年

- 増字 早引節用集
- 百倍
- 増補 大全早引節用集
- 音訓
- 早引節用集*

一見して知られるように、この時期での開板は、早引節用集が他を圧倒している。

早引節用集の板元による類板争議の結果、早引節用集がもっとも有効な引様をもつものとなり、圧倒的な支持をえるにいたった

○訂正早字引*

○引永代節用集*

○掌 早引節用集*

○真 早引節用集*

○大全早字引節用集*

○伊呂 大全節用集*

○天保 早字引節用集*

△広益字典節用集

天保一五(弘化元)年

○懐数引節用集*

○両点 懷玉節用集*

弘化三年

○増補 改正 数引節用集*

△和漢音釈書言字考節用集

弘化四年

△諸用文字通

弘化年間

○大全早引節用集

嘉永元年

○補 早引節用集*

と考えた。それに加え、明治期の節用集はほとんどが早引節用集であるという調査がある。⁽⁹⁾これらを勘案すれば、すでに幕末期において早引節用集が他を駆逐しつつあったと推測される。⁽¹⁰⁾そのさまが、この時期において如実に現れているのである。

このことは、数の上のことだけではないようである。

早引節用集を除く他の節用集に、ある傾向が認められることに注目したい。それは、何らかの点で特徴を有するものが多いことである。たとえば、『和漢音釈書言字考節用集』は近世を代表する雄編であり、『永代節用無尽蔵』は付録の充実した百科事典的節用集として例示される大冊である。『大成無双節用集』は鶴峯戊申の編で、依拠した本が判明しないほど改編されたものと考えられる。⁽¹¹⁾『増加節用集大全』は美濃半切、『広益字典節用集』は美濃三切、『新しいろは節用集大成』は袖珍本と携帯に便利なものである。さらに極端な編集をおこなったものもある。『文字通』は戯作者・松亭金水の編になる合類型節用集で、門数は六四もあり、『同訓別格・異国草木・仏具言詞・童子弄器・武家名目』など目新しいものが多い。『字尽節用解』は現行の国語辞典の語釈に近い注を施す。『書状文字自在引』は書状に頻出する文字を精選したもので、『日用重宝万文字尽』は「子供節用集」の題簽を持つ二三丁の薄冊で、門による分類を施すだけの簡便なものであ

また、「書言字考節用集」をはじめとして『永代節用無尽蔵』

『増加節用集大全』『広益字典節用集』『文章字尽節用解』などは再板であり、『新しいは節用集大成』も『万倍節用字便』（享保一一八一七二六〇）の改題本であるので同様に考えられる。このように、何らかの特徴に加えて、それなりに実績のある本だけが開板されたらしく思われるのである。

早引節用集以外の節用集が特徴的なものに限られるのはどういふことなのであろうか。早引節用集の圧倒的な勢力を考慮すれば、その勢力に対抗すべく、他の節用集は何らかの特徴を備えるにいたったことが考えられそうである。このことは、たとえば、次のような早引節用集への対抗意識がみられることにも現れているように。

この書ハ文字の引出し方、たゞその早きを旨とすれば、世に多くある訓音の数をもちて引出すの類ひに異なれば、見馴ぬ人は却て引悪く思ふもあるべし。さればこゝに其凡例を挙げて引方の概略を記す。是をよく覚ゆる時ハかの数引の節用に倍れること遠しと云べし

近世早引節用集行レ門部ヲ別タズ仮名ノ数ニ依テ字ヲ求ム。世俗珍重シテ便利ト思ヘリ。按ズルニ世ノ人ヲ愚ニスルコトコトニ多シ。某字ハ何ニ属スベキ字ナルヲ取失フ事是ヨリ始

る。書肆の側からみれば、早引節用集とは確実な実績のある節用集であった。その背景にあるのは圧倒的な流布であって、つまりは、利をあげるの到手っとり早い商品であるということである。

これに対して、イロハ二重検索の節用集は、一部の人々に知られるに過ぎず、成功の保証もない。たとえイロハ二重検索の優秀さを知る書肆があったとしても、確実に利益をみこめる早引節用集にかたむくのは自然のいきおいであったと思われるのである。

このように、早引節用集の位置を考えることで、イロハ二重検索節用集が幕末期でも行われなかった要因が知られるのである。

おわりに

以上のように、イロハ二重検索の節用集は一部ではその優秀さを認められ受容されていたとみられるが、早引節用集の流布のため、おこなわれることがなかった。この傾向は幕末期だけでなく明治期でも同様であった。④『節用早見二重引』が明治八年に再板されるが、さして行われなかったようである。こののち明治後期から『二重帝国いろは字典』（明治四一年一一版）が出、三九版（大正元年）が確認されるまでになる。この時期までまたなければ、イロハ二重検索の節用集は早引節用集に対することができな

マル 高井伴寛『字貫節用』文化元（一八〇四）写「凡例」

近世文字ノ音韻ヲ取失ヒ杜撰ノ書往々出テ衆民ヲ痴魯ニスルユヘ、唯タムツカシキ事トノミ思フ風俗ニ流レ、正キ書ハ却テ廢レ、早引節用ノ如キ文盲混雜ナルモノヲ珍重スルハ歎スベシ

同

これらの例は、対抗意識の表明であるとともに、その書の存在価値をはかる基準が早引節用集であることをおのずから語っている。逆に、そのような基準として機能されていたともいえよう。つまり、この時期における早引節用集とは、他の節用集に対して質的な改変をせまるほどの存在であったということになる。すでに、これといった特徴のない従来型の節用集——『二体節用集』『真草二行節用集』の末流で、イロハと門で分類し、ほどほどの付録をもち、収載語数も一万語内外で、美濃板のもの——では早引節用集をこえられないという状況を早引節用集は作りだしていたのである。

この時期における早引節用集は、抜きがたい位置を獲得していたことが明らかとなった。このこととイロハ二重検索の節用集がこの時期におこなわれなかったことは、関係があるものと思われる。

かった。また、それほど、早引節用集の流布は根強いものであったと考えられるのである。

注

- ①「近世後期節用集における引様の多様化について」（『国語学』一六〇—一九九〇）。
- ②大阪府立中之島図書館編『大坂本屋仲間記録』第八卷（清文堂一九八一）「差定帳一番」。
- ③は鈴木博（解題）『蘭例節用集 文化十二年』（一九六八）によった。他本の配架番号は次の通り。①イ20／19、②符／4／27789、④23A／58、⑤JA／212／96。
- ④『江戸本屋出版記録』上（ゆまに書房 一九八〇）。
- ⑤注2参照。

⑥なお、株仲間が嘉永四年に再興されるが、それ以降も余波が続き、ついに本屋仲間は安政四（一八五七）年、奉行所に類板重板禁止の触れを請願するまでになった（蒔田稲城『京阪書籍商史』（高尾彦四郎書店再版 一九六八（原版 一九二八））。

⑦もちろん、本来の板株を所有する書肆個人が奉行所へ訴え出ることができたはずである。先例をもって重板類板者と示談交渉を行う

ことはありえたであろう。しかし、本屋仲間が崩壊したためか、そのような事例の記録は残されておらず、個別の交渉がどの程度行われたのかは推測することができない。

(8) なお、近世後期以降の開板再板数の推移については、拙稿「早引節用集の流布について」(『国語学』十一 和泉書院 一九九〇)を参照されたい。

(9) 注1参照。

(10) 山田忠雄(述)『近代国語辞書の歩み―その模倣と創意と―』上下(三省堂 一九八一)。

(11) 注8の拙稿参照。

(12) 本書のほか、山田忠雄『開板節用集分類目録』(自家版 一九六二)・前田富祺「語彙研究資料としての節用集」(『国文学 言語と文芸』六六 一九六九(のち『国語学』研究)明治書院(一九八五)に再録)を参照して判断した。

(13) 高梨信博「近世節用集の序・跋・凡例(一)」(『国語学 研究と資料』一一 一九八七)。

(14) 注10参照。

(15) 注10参照。

(16) ただし、このことはイロハ二重検索節用集が早引節用集を駆逐したことを意味しない。早引節用集にとってかわるのは、やはり、近

代的な国語辞書であろう。いま確実な論拠はないが、明治における辞書の流れをみるとおおよそそのように推測される。あるいは、早引節用集の出版が急落する一九〇一―一〇年(注8参照)が、縮刷版『言海』が出版される年(明治三七(一九〇四)年)と重なることなどが、論拠の一つになるうか。とすれば、引様ではなく、近代国語辞書に特徴的な語釈・品詞などの語の知識などが、早引節用集を凌駕したことになる。逆に、それほどまでに早引節用集の流布は根強いものであったのである。

なお、蛇足ながら、『新式引節用辞典』(明治三八年初版)は、イロハ・仮名数・イロハという早引節用集とイロハ二重検索との折衷型の引様をもつうえ、語釈を有するなど、早引節用集と近代国語辞書との中間的な存在である。大正一四年の四二版が確認されており、かなり行われたらしい(注10参照)。以上のような視点から、『言海』とともに本書の位置づけには興味ぶかいものがある。

補記 その後の調査により、『文字通』が『四童子字尽安見』(正徳六(一七一六))の改題本である可能性が考えられ、『新いろは節用集大成』と同様の扱いができるものと考えられた。

『新式引節用辞典』の内容の確認にあたって、神戸和昭氏(東北大学助手)の手をわずらわせた。記して謝意を表します。